

教区報

高岡教区

「御同朋の社会をめざす運動」教区委員研修会報告

去る五月三十・三十一日両日、『磯はなび』

に於いて「御同朋の社会をめざす運動」教区委員研修会が開催され、一日目に『過去帳またはこれに類する帳簿の開示問題』からの学び、二日目には「一人一人の教学の営み」をテーマとして、研修が行われました。

一日目はこの問題について岩本孝樹さん（北山別院輪番・同和教育振興会評議員）より講義を頂き、「本派の方でもこの番組を見られた方は多いと思います。今回の件で明らかになったのは、私たちの教団は、過去帳が開示されている場面がテレビで放映されているのを見て、誰もその問題性を指摘できなかったくらいに同朋運動が風化してしまっているということです。」

「過去帳の閲覧は禁止だということはこのお寺の住職さんも坊守さんもご存知でした。しかし、それに類する帳簿もだめだとは知らなかった。なぜ過去帳の閲覧が禁止されているのか」その背景・理由までは理解されていないのがその原因です。」と教団全体で同朋運動・過去帳の問題が風化してしまっていたことを指摘されました。

また、「この問題は私たち寺院が個人情報をもどのように取り扱つかということに密接に関わってきます。寺院は多くの個人情報を抱えています。しかし今までその個人情報をどのように取り扱つかということを学ぶ場はなかった。例えば懇志札を個人情報という観点から考えたこ

とはなかったと思います。」

「なぜこの開示問題が課題なのか、それは過去帳が身元調査に利用されるからです。今回の件は個人のルーツ探しであり、そのこと自身は差別行為ではありません。しかしルーツ探しを名目に身元調査が行われるのがほとんどであるということに対して意識が低いのが現状です。」

また、近年に至っても結婚のための身元調査が横行し、調査会社がそれによって億単位の利益を得る巨大市場を形成していることを挙げられ、「これだけ身元調査が横行している社会の中にあつて、寺に行けば過去帳を見せてもらえる、あるいは『ルーツ探し』と言えば身元調査に協力してくれるとするならば、そんなお寺は一体何なのかということが開示問題で問われたことです。」と指摘されました。

また、今回の問題で解放同盟との協議の結果、教団として約束した二つの取り組みを挙げられ、一、開示問題については全教区全ヶ寺がもう一度学んでいくこと、住職だけがこの問題を学んでも意味がありません。住職が不在の時に対応するのは坊守さんですから、住職だけでなく寺族・坊守も学んでいかねばならない。そしてこの問題は寺院だけの問題ではありません。そもそも身元調査を依頼しているのはほとんどが門徒さんたちです。住職・寺族・門徒、皆で学んでいかねばならない問題です。」

二、差別の現実学んでいくために解放同盟や関係団体と連携をとること」ところが、中央相談員制度を廃止してしまったため、そのことをやっていく窓口が無くなってしまった。こういう問題が起こった時に「誰が対応し、誰が窓口となるのか」となってしまう、今回の件でも対応が遅くなってしまいました。改めて組織の整備が必要だという段階にきています。」

「かつて教団内で調査をしたところ、回答した寺院の半数が調査機関が来訪したことがあると答え、そのうちの半数が身元調査に協力したと回答しています。私たちの教団も身元調査とは無縁ではありません。誰もが等しく救われていく教えが親鸞聖人の教えでありました。そこに出自が問われることなどありません。」

しかし、その教えをいただく私たちが、身元調査に加担してしまっていることは念仏者としての生きざまが問われていることであると思います。個人情報の取り扱いということに関して私たちはもう一度考えなければならぬ時期にきています。そして同朋運動の再生こそ課題であるということ提起したいと思います。」と提起されました。

分散会では、「正直なところ、『過去帳又はこれに類する帳簿の取扱い基準』の存在を初めて知った。

次ページへ

それだけ過去帳の問題が風化してしまっている。「門徒の問い合わせにまったく答えられないというのでも難しい。第三者による調査ではなく、当事者と確認できる場合には問い合わせに応じてもよいのではないか?」「今回の件はどの寺でも起「り」つる話であるし、もし自分の寺に来ていたならば応じたに違いない。私たち教団全体が考えなければならぬ問題である。」「過去帳の問題は差別法名のみの問題と考え、身元調査や個人情報という視点は考えもしなかった。」「税務署等、公的機関からの問い合わせにはどう対応すればいいのか?」等の意見が出ました。

分散会を受けての講師助言では、「税務署に過去帳を見せると言われても、『個人情報である』として拒否できます。次に、門徒さんからの問い合わせについてですが、私の所属する奈良教区では、基本的には第三者には答えられない。ただし、当該の門徒さん



んであると確認できた場合は、その記載部分のみを他の紙に写して見せると申合せしています。また、問い合わせがあつた際には、その当該の家の方に確認を取られるといった

ことは必要です。」「少なくとも、ここ一〇年余りは差別の現実からの学びが不十分であつたことは否めません。人権問題を扱っていた広報誌もなくなり、部落差別に対する問題意識も弱くなっていきます。宗門で出来ないのなら教区で、教区で出来ないのなら組で、組で出来ないのなら寺院で、という取り組みが必要になってきます。」「と助言をいただきました。二日目は「一人一人の教学の営み」をテーマに、山岸智史さん(五位組珉照寺住職)、栗山宣雄さん(川上組寺住職)のお二人から問題提起を頂きました。

「かつては、お聖教を勉強し、その言葉を伝えていくことのみが教学の営みと思つていましたが、今は身の回りの現実の課題にどう向かい合うのかを、教えに問い聞くとということだと思つています。その中でも特にヤスクニ・差別問題は重要だと考えております。教団の社会貢献が叫ばれていますが、社会貢献なら、今までも大いにやってきました。戦争の時には戦争協力が社会貢献でした。ハンセン病の隔離政策を維持する役割を果たした慰問布教もそうです。ヤスクニ・差別の問題を抜きにして社会貢献を考えらるならば、同じことを繰り返すことにもなりかねません。教学というのは教団の専門家によって決定されたものではなく、一人一人が身の回りの現実の課題を教えに問い聞き作り上げていくものだと思います。」「(山岸さん)

「教えの受け止めが問われる時というのは多すぎて教えきれないというのが結論です。現実社会の中を生きていくならば、私は現実から常に問われていると思つています。私の中にあつた教学が現実から

の学びによって一旦壊され再構築されていく。僧侶とは現実から学び続けるものだと思います。自分がより良く生きるためには、自身をごまかしたり都合よく解釈したりということが必要になってくるわけですが、それをあぶり出し、問い糾すのが念仏の教えだと思います。」「(栗山さん)

分散会では「私たちは現実から問われ続けている」という視点は新鮮であつた。問われ続けている」と思つていないところに根本的な問題があるので「門徒の立場からすれば、一方的に話を聞くだけでなく、『こつちの話も聞いて欲しい』というのも正直な思いである。」「といった意見が出ました。

講師助言では「一人一人の教学の営み」とありますが、教学が一人一人のものだと言えるようになったのは、せいぜいここ二十年から十年ほどにかけてです。それまでは教学とは勸学さん等の専業であり、私たちはそれを聴聞するというのが『教学の営み』でした。それを教学は個人一人一人の営みであると位置づけたのは、まぎれもない同朋運動の成果です。その契機が一九七七年の過去帳調査に始まる差別の現実からの学びでした。教学とは教えをいただく一人一人が責任をもってやっていくものであり、それは決して固定的・不変的なものではなく、現場からの学びを通して変わっていく、豊かになっていくものだとこのことを押さえておきたいと思つています。」「と岩本さんより(写真)ご助言をいただき、閉会しました。

伏木組仏教壮年会十周年記念式典を開催

伏木組仏教壮年会は今年十周年を迎え、去る六月一日、龍善寺（山名一徳住職）で十周年記念大会が開催され、記念式典当日の様子を報告いただきました。

午後二時より記念法要（物故会員追悼法要兼修）が営まれ、組内僧侶出勤、参加者全員唱和による「正信偈」が勤められた。お勤めの前後には順證寺有志による雅楽演奏も奏でられ荘厳な雰囲気醸し出していた。



その後、記念式典が行われ、来賓には、宮川善裕教務所長をはじめ北鹿渡文照組長会長、前崎一

郎教区連盟理事長や組内教化団体の代表者が招かれ、教務所長と組長会長より祝辞が述べられた。また十周年にあたり、仏教壮年会総連盟より追分義留会長に表彰状、浦田諭示事務局長に感謝状が教務所長から贈呈されている。最後に伏木組仏教壮年会から高岡教区へ東日本大震災災害支援金を贈呈し、第一部の記念式典は終了した。

第二部は、テーマ「仏教壮年会の課題 次世代にむけて」と題しパネルディスカッションが行われた。コ

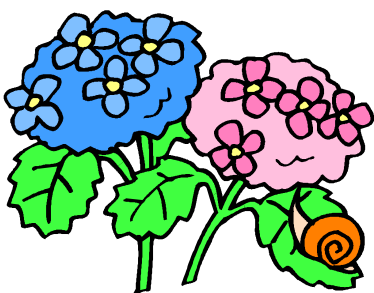
ーディネーターに伏木組僧侶教区会議員の山名一徳さん、パネリストに副組長の幸塚昭英さん、組主幹の林史樹さん、会員からは大会実行副委員長長の金山




秀司さん、大会事務局長の浦田諭示さん、大会実行委員の武部和子さんが登場し、各々の意見を述べあった。

まずは十年をふりかえり、発会の願い、経緯について説明の後、継続してきたことの喜びや苦労についての意見が交えられた。次に現状を踏まえ、直面している問題点や課題について、各々の分析や考えをぶつけ合う場面もあり、活発な意見交換が行われた。最後に一人ひとりから、次世代に向けて「どんな仏教壮年会でありたいのか」という思いを発表し、終わりに十年間事務局を務めた経験から浦田事務局長に、更なる活動の工夫を呼びかけパネルディスカッションを終了した。

懇親会では、十年間仏壮が継続してきた喜びを改めてかみしめ、盛会に終わった。



これからの日程 (6 / 2 0 ~ 7 / 2 0)

6月		
20	講社連盟役員会 教区委常任委員会 福光教堂降誕会 寺青声明サークル	
21		門徒推進員代表者会議
22	寺女若女性スタッフ会議	(東海)
24		念仏者九条の会全国集会 (富山)
25	高寿会総会	少年連盟連絡協議会
26	臨時教区会 長寿苑ビハーラ活動 コーラス練習日	(富山)
27	非戦・平和公開学習会	
28		ビハーラ連区協議会
29	仏婦真宗入門講座 まことの保育研修会 コーラス練習日	(福井) 連区仏青連絡協議会 (福井)
30		
7月		
3	雨晴苑ビハーラ活動	
4	寺女執行部会	実践運動中央委員会 (本山)
6	寺院女性会連盟研修会	
7	仏教壮年会研修会	
9	宗務懇話会 聖典セミナー (4 回目)	同朋者養成研修会フイールドワーク (~ 1 0 ・ 東京)
11	常例法座	
12	コーラス練習日	
13	若女性部会総会	
19	会館永代経	

ラジオ放送 ~ 西本願寺の時間 ~

『みほとけとともに』

北日本放送 (K N B) ・ 7 3 8 k H z .
毎週土曜日 (本山制作) 午前 6 : 1 5 ~ 6 : 2 5
第 2 ・ 4 日曜日 (富山 ・ 高岡制作) 午前 6 : 0 0 ~ 6 : 1 0

6 / 1 5 (土) : 藤丸 智雄 氏
(浄土真宗本願寺派総合研究所教団総合研究室長)

「共に生きていく力」

6 / 2 2 (土) : 金澤 豊 氏
(浄土真宗本願寺派総合研究所研究員)

「悲しみに寄り添う」

6 / 2 3 (日) : 吉井 教潤 氏 (高岡教区 ・ 西照寺)

6 / 2 9 (土) : 金澤 豊 氏
(浄土真宗本願寺派総合研究所研究員)

「ボランティア活動への思い」

7 / 6 (土) : 安部 智海 氏

7 / 1 3 (土) : 安部 智海 氏
(浄土真宗本願寺派総合研究所研究助手)

「未定」

7 / 1 4 (日) : 未定 (富山教区)

【西本願寺高岡会館7月の常例法座】

ご講師：堀 本 教 信 師

(東 北 教 区 ・ 甘 露 寺)

ご講題：『お念仏の香り』

午後 1 時 2 0 分頃 から ビデオ上映、2 時 から
お正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘い
あわせてお参りください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱 (1 7 5 袋) 7 , 0 0 0 円

・大 箱 (4 5 袋) 2 , 0 0 0 円

・小 箱 (1 6 袋) 9 0 0 円

お申込み先は・・・〒933 - 0003 高岡市能町 1 2 9 8

耳浦 康真 (本誓寺) Tel. & Fax. (0 7 6 6) 2 3 - 9 8 2 2

編集後記

久しぶりにサッカーの試合を見た。引き分けであったが、日本がワールドカップ出場決定という試合で、ものすごく興奮した。思い起こすこと二十年前この試合に勝てば日本がワールドカップ初出場という試合に引き分けて出場を逃し、とても残念な思いをしたのを覚えている。

当時の主力であった三浦和良選手は、現在も現役で活躍をしているが、その三浦選手が今回の出場が決まってきた言葉、「自分にも権利がある」と。四十六歳というスポーツ選手としては高齢であっても、現役でいるからこそ出てくるこの言葉に、いつまでもモチベーションを保ち続けている素晴らしいと、私たち一人ひとりが今行なっている様々な活動も『生涯現役』で行っていきたくて思いました。

(担当)